

団体・サークル紹介 No.20

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



栃木県断酒ホトトギス会南部断酒会

私たちは、栃木県断酒ホトトギス会の南部地域組織として真岡・小山地区を中心に活動しています。断酒ホトトギス会は、お酒で悩んでいた、巻き込まれたりといったお酒のトラブルに悩む人たちが集まった自助組織です。定例会や相談会を行い、気持ちを共有できる仲間と共に活動しています。お酒で困ったらぜひご相談ください。

【連絡先】 ☎ 75・1356 (高山)、代表：松本三男



イベントの様子

「栃木県障害者文化祭カルフルとちぎ」にて、普及啓発活動を行いました。



活動の様子

市内で「お酒なし」の忘年会を行っています。

【問い合わせ】 コラボレーもおか ☎ 81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

としょかん

真岡市立図書館

1・8・15・22・29日(金)	午前11時～	◆絵本タイム 絵本の読み聞かせ おすすめ絵本などの紹介
5・12・19・26日(火)	午前10時～	◆英語おはなし会 シル・シルバン先生による 英語の絵本の読み聞かせ
9日(土)	午後2時～	◆もおかとしょかんの おはなし会
	午後2時30分～	◆映写会(子ども向け)(25分) 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆ NEXT 宇宙の始まりの段」
16日(土)	午後2時～	◆おはなしの森
19日(火)	午後2時～	◆映写会(大人向け)(69分) 「終わらない人 宮崎駿」

【休館日】 11・18・25日(月曜日)

【問い合わせ】 市立図書館 ☎ 84・6151 FAX83・6199

情報 11月

二宮図書館

7日(木)	午前10時30分～	◆ひばりの会 読み聞かせ
9日(土)	午前10時～	◆キャンドルの会 絵本の読み聞かせ & 工作 (かんらん車)を作ろう
23日(土)	午後2時～	◆にのみやとしょかんの おはなし会
	午後2時30分～	◆映写会(子ども向け)(31分) 「そんごくう ほか2話」
26日(火)	午前10時30分～	◆子育て支援センター 絵本の読み聞かせ
28日(木)	午後2時～	◆映写会(大人向け)(58分) 「毛糸の指輪」

【休館日】 11・18・25日(月曜日)

【問い合わせ】 二宮図書館 ☎ 74・0286

社会福祉協議会だより

9月に寄付をしてくださった方々(敬称略)ありがとうございました。

善意銀行
(一社)真岡法人会真岡支部女性部・・・タオル511本

【申し込み・問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 82・8844 FAX82・5516

わたのみ基金

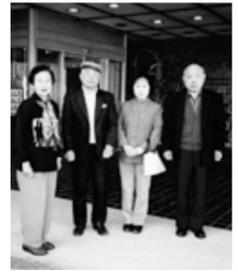
そば処花總・真岡落語研究会……………8,000円
カラオケとまとはうす真岡店……………19,986円
匿名……………3,090円

あの日 あこのろ

第391回
ふるさわ まこと
古澤 真さん
(台町在住・84歳)



家族の幸せを第一に願って



▲奥様や友達と旅行先にて(右が古澤さん)

私は昭和10年、台町に生まれました。小学4年生の頃、真岡駅周辺にひらひらと燃える焼夷弾が落とされ、日赤や真岡駅周辺を焼き尽くし、私たち家族は被災しました。見慣れた町並みが一瞬でなくなり、心がぎゅぐゅと締め付けられました。終戦後は、日本中が食糧難に陥り、さつまいも粉のパンやすいとんを食べて飢えをしのぎ、互いに助け合っでなんとか生き延びました。6人きょうだいの長男だった私は、弟や妹が将来苦労しないように、高校だけでも卒業させてやりたいと思、中学校を卒業した後、

埼玉県東武東上線に5年ほど出稼ぎに行き、家計を支え、その後は実家に戻って父のクリーニング屋を手伝いました。当時は水道がなく、ポンプで水を汲み上げ、木の洗濯板で洋服を洗いました。消毒の技術もまだ発達しておらず、ワイシャツなどは大きな釜で煮て、熱湯消毒を行いました。クリーニング業だけで生計を立てるのはなかなか難しく、日赤の白衣を何十枚も洗ったり、衣服を自宅まで届けたりと、どこよりも親切な接客を心掛け、市内外にお客さんを増やしていきました。配達作業はとて大変で、道路がまだきれいに舗装されておらず、車の普及率も低い時代です。何度も転びながら砂利道を何十キロも自転車で走りぬけました。この努力があったからこそ、お米が買え、食べていくことができました。

実家は相変わらず裕福とは言えませんが、弟たちを無事に高校や大学まで進学させることができました。家族の体調が悪いときは、どんなに大変でも必ず病院に連れて行き、たまにはみんなで外食をし、誰よりも家族を大切にしました。周りの方たちには、とても恵まれていて、埼玉の会社の同僚や、取引先の方などは、今でも付き合いがあり、年に一度は共に旅行をしています。日本全国の北から南まで、数え切れないほどの地域を巡り、たくさんのおいしいものを食べ、皆さんの思い出を作りました。気づけば私も80歳を超えました。自分が生かされている地球とは、どんなものなのか、日本はどんな歴史があるのか、本を読んで学んでいきます。人生という戻れない旅と向き合い、この地球に人間として生まれたことに感謝して、いつか地球という星になつて眠りにつくときまで、一日一日を大切に楽しく過ごしていきたいと思っています。

消費生活センターメモ

シリーズ 437

在宅の高齢者に カニを勧める電話勧誘に注意

「以前注文されたカニを送ります」と電話があった。頼んでいないと答えたが、「2万円です、代引きで送る」と言われ、一方的に電話を切られてしまった。カニが届いたらどうしたらよいか。在宅率の高い高齢者が、年末に向けて、カニなどの海産物を電話で勧められる。「強引に契約を迫られた」「断ったのに商品が送られてきた」などの被害にあつた相談が多くなっています。

注文していない商品を送り付けられても、消費者が承諾していない場合は、契約は成立していないため、商品の受け取りや代金の支払い義務はありません。

また、電話で断り切れず購入を承諾して商品が届いた場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフすることが出来ます。

トラブルにならないために不要なら「いりません」とはっきり断る。

業者名や連絡先を言わない事業者とは取り引きしない。

注文していない商品が届いたら、宅配業者へ勝手に送られてきたことを伝え、受け取りを拒否する。(念のため送り主の業者名と住所は控えておく)

自宅の電話は常に留守番電話に設定し、知らない番号の電話には出ない。

家族が注文したと思、代金を支払ってしまうケースがあるため、日頃から家族間のコミュニケーションを取っておくようにしましょう。

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎ 84-7830 相談料無料